

令和7年

第18回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第18回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年11月25日 火曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後2時30分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正
総務課長 高橋 公康 教職員給与課長 伊岡森 亨
義務教育課長 伊藤 悟

- 7 会議に付した事項
報告第12号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告
議案第39号 教職員の任免について
議案第40号 条例案に対する意見について

- 8 承認または可決した事項
報告第12号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告
議案第39号 教職員の任免について
議案第40号 条例案に対する意見について

9 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第18回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は1番奥委員と5番高橋委員をお願いいたします。
なお、3番松塚委員、4番大塚委員は本日欠席しております。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日御審議いただく議案第39号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。
はじめに、報告第12号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第12号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」
説明概要
・県議会第2回定例会 12月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催する

いとまがなく、専決処分を行った。

- ・補正予算については、22億1294万1千円の増額で補正後の予算総額は1075億9204万4千円となる。
- ・給与費補正については、教職員給与課が正職員分の給与費を人事委員会勧告による給与月額等の改訂等により給与費を補正し、合計21億2424万9千円の増額となる。また、会計年度任用職員の給与費については庁内各課室で予算計上しており、正職員と同様、人事委員会勧告による月例給等の改訂等により増額補正し、8484万2千円の増額となる。
- ・生涯学習課については、本県の美術品収集方針に基づき、美術品取得基金の取崩しにより、近代美術館等に展示する美術品を取得する経費として、美術品取得事業に385万円を計上している。購入予定作品は資料のとおり。
- ・債務負担行為補正のうち、1つ目の総務課施設整備室の栗田支援学校整備事業については、小学部棟工事に伴い仮設校舎を賃貸借する経費について、限度額を設定するものである。2つ目の高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室の全国高等学校総合文化祭あきた大会開催事業については、令和8年度に実施する本大会の総合開会式及びパレード等の経費について、限度額を設定するものである。3つ目の生涯学習課のあきたMuseum機能強化事業については、県民に多彩で良質な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館、博物館及び農業科学館において開催する特別展の経費について、限度額を設定するものである。
- ・補正予算を除く関係議案については、資料のとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

生涯学習課の美術品取得についてお尋ねします。今回、美術品取得基金を取り崩して3点の作品を購入予定とのことですが、これらを購入するに至ったきっかけやタイミングについて教えてください。また、この基金は定期的に活用していくものなのか、運用についても教えてください。

【安田教育長】

担当課長が不在のため、私から説明します。以前確認したところによると、近代美術館の学芸員が常時作品の調査・研究を行っているそうです。その中で、秋田県ゆかりの作家の作品が売りに出されたり、オークションにかかったり、あるいは所有者が手放す意向を示したりといったタイミングを見計らって候補を選定しています。単なる思いつきではなく、学芸員が選んだ候補を委員会に諮り、価格や妥当性を議論した上で、今回の3点が承認されたとのことです。したがって、定期的な購入ではなく、作品が市場に出るタイミングに合わせて購入を行っているとのことでした。

【吉村委員】

今の話に付け足して、購入する時もありますが、手放す場合はあるのでしょうか。

また、生涯学習課に関連して、あきたMuseum機能強化事業として開催する特別展の日程がわかれば教えてください。

【安田教育長】

ただいまのご質問につきましては、詳細を持ち合わせておりませんので、後ほど生涯学習課長より説明させていただきます。

【吉村委員】

条例案にある給与等の一部改正について伺います。人事委員会勧告や国の特別措置があるため、改訂は致し方ないこととは理解しています。ただ、これは毎年繰り返されるものなのでし

ようか。国の政策がある限り、毎年改正が続くとなると、現場としては落ち着かない印象を受けます。今後もこのような対応が続いていくのでしょうか。

【教職員給与課長】

仕組みとしましては、まず国の人事院が勧告を出し、それを受けて秋田県の人事委員会がどのような判断をするか、という流れになります。判断にあたっては、県内の民間給与の実態なども総合的に考慮するため、国とは異なる判断になる場合もあります。また、過去には勧告がなかった年もございますので、必ずしも毎年間違いなく改正があるというわけではありません。あくまで、その時々々の国の動向等に基づいて対応していくことになります。

【吉村委員】

高等学校総合文化祭について、先日、プレ大会の開会式に参加させていただきました。子どもたちが通りを歩く姿を見て大変素晴らしいと感じましたし、各地でプレ大会が開催されていることについても嬉しく思っております。ぜひ、本大会をしっかりと成功に導いていただきたいと思います。予算が十分かどうか懸念される部分もありますが、成功に向けて尽力していただきたいです。

【奥委員】

昨日、アトリオンの地下で開催されている高等学校総合文化祭の写真展の行ってまいりました。あれだけの規模でしっかりと展示・設営がなされているにもかかわらず、現状では非常にもったいないと感じました。もっと積極的に広報を行い、より多くの方にご覧いただけるようにしていただきたいと思います。

【安田教育長】

他になければ、報告第12号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第12号を承認します。

次に、議案第40号「条例案に対する意見について」、教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】

議案第40号「条例案に対する意見について」説明概要

- ・市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部改正に対し、県議会から教育委員会の意見を求められたため、その回答を決定するもの。
- ・あくまで条例、規則上の規定整理であり、市町村が行う事務処理に変更はない。
- ・県議会からの照会に対し、異議なしとする回答を提案する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

手続きが少々複雑なようですね。変更は実質的にシンプルであっても、そこに至るまでの手順が大変だと言うことがよくわかりました。事前の意見聴取に加え、市町村長や知事との協議も必要になると、一つの案件を通すのに幾重もの手間がかかるのですね。正確を期すためには不可欠な手続きであり、致し方ないこととは存じますが、事務局の皆様のご苦労をお察しします。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第40号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第40号を原案どおり可決します。

ここで、「5 その他」として何かございませんか。

特になければ、議案第39号は人事案件であることから、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了